

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第2回定例会 3月2日 開会
3月20日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 3 月 12 日 (月曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 7 日目)

平成30年3月12日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	佐 藤	和 則 君
農林水産課長	及 川	明 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
危機管理課長	村 田	保 幸 君
復興事業推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼 財政係長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	菅 原	義 明 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局長

及川明君

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長
兼議事調査係長

小野寛和

議事日程 第7号

平成30年3月12日（月曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第46号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第 3 議案第47号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第 4 議案第48号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第 5 議案第49号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第 6 議案第50号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第 7 議案第51号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第 8 議案第52号 平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第4号）
 - 第 9 議案第53号 平成29年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）
 - 第10 議案第54号 平成30年度南三陸町一般会計予算
 - 第11 議案第55号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 第12 議案第56号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第13 議案第57号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 第14 議案第58号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 第15 議案第59号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
 - 第16 議案第60号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
 - 第17 議案第61号 平成30年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第18 議案第62号 平成30年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第19 議案第63号 平成30年度南三陸町訪問介護ステーション事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

昨日の追悼式、大変ご苦労さまでございました。

本日は、特別会計の補正予算からの議案となります。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番須藤清孝君、2番倉橋誠司君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議案第46号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第46号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第46号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては決算見込みによる国民健康保険税、国庫支出金等を、歳出においては保険給付費、今年度拠出決定額に基づく共同事業拠出金等をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） おはようございます。それでは、議案第46号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

改めまして、79ページの議案書をごらん願います。

歳入歳出予算の合計から歳入歳出それぞれ1億9,494万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ26億9,149万2,000円とするものでございます。昨年同期の補正後の予算額は25億9,691万5,000円で、これと比較いたしますと金額で9,457万7,000円、率にいたしまして3.64%の増額となっております。

補正の内容でございますが、総体的には整理予算となります。調定額がほぼ固まったことなどによります保険税、国庫支出金の減額、それを補うための財政調整基金繰入額の増額と財源調整のための予備費の増額等の補正になります。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明させていただきますので、84、85ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入から見ていきますと、1款国民健康保険税ですが、収入見込み額の減による820万円ほどの減額で、前年度予算と比較いたしますと1.77%の減少でございます。3款国庫支出金から7款共同事業交付金につきましては、本年度の負担割合や補助申請金額がほぼ確定したことによる減額調整でございます。9款繰入金につきましては、基金から2億円を繰り入れて予備費に充当する予定でございます。これは県からの交付金が入るまでの間は現金がないため、医療費支払いのつなぎ資金として基金から1億円の一時借り入れを行っている状態でございますが、今後も借り入れせずに運用するために繰り入れするものでございます。

歳出につきましては、2款保険給付費は療養給付費と高額療養費の減額が主なものとなっております。7款共同事業拠出金は、実績が固まることによる減額補正となります。

最後に、12款予備費でございますが、歳入減額の財源調整になります。また、財政基金の状況でございますけれども、年度当初の残高は2億9,421万円ございましたが、今年度の繰入額は2億5,000万円となります。補正後残高は4,400万円ほどとなりますが、決算時の残高見込みにつきましては今のところ1億5,000万円程度になるというふうに見込んでおります。

以上で補正内容の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって歳入。歳入で、ただいまのご説明ですと1.77%の減額ということで、これは昨年度と比較しまして少ないということは、その少なくなった要因ですね、どういうために少なくなったのか。

それから、歳出のほうで、89ページの出産育児一時金が200万円ほど減額になっています。200万円を減額したということは予定より出産率が少なかったということなんですねけれども、もしこれわかっているんであれば、国保の分が何人、そしてその他の保険の分が何人ということをわかっているのであればお願ひいたします。

それから、90ページの健康診査受託料140万円ほど減っています。この受診率が低かったと思われますけれども、その要因ですね。それにつきましてはここだけではないんですね。全体的に減額になっています。94ページの特定健診等委託料1,200万円、それから同じページの人間ドック負担金200万円減額になっております。受診率が低かったためと思いますけれども、この要因が、健康な人が多くなって受けないのか、その辺分析しているところがあればお知らせください。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） まずもって歳入減の理由につきましては、被保険者数の数には大きな変動はないんですけども、調定額として1,160万円ほどの減額となってございます。減額の理由といいますか、当初予算の編成なんですけれども、当初予算につきましては昨年度の要求時の最終調定額をベースに積算してございます。この中で、結果的に所得の見込みであったり、軽減税率の見込みであったり、あるいはことして言えば雑損控除の修正等がございましたので、それらが要因と考えられます。

それから、出産一時金につきましては、国保のほうで当初25人ほど予定していたんですけども、6人分減ということで、19人分というふうな形になります。

それから、特定健診のほうなんですねけれども、対象は大体毎年3,000人ちょっとくらいあるんですけども、受診率が今は40%に満たないというふうな状況で、その分減額というふうな形になります。

人間ドックにつきましては、大体300人くらいの予定あるんですけども、そのうち60人くらいを予算として見込んでおりますが、ことしにつきましては今のところ11人、人間ドックは11人しか受けておりません。それから脳ドックにつきましては90人の予定なんですけれども、こちらは65人というふうな形の実績、今のところの実績でございます。

その理由なんですけれども、健康な人がふえたということではないんですけども、震災以

降徐々にふえてはいるんですけども、住宅再建、生活再建が優先されているのか、自分の健康は二の次というふうな形になっているのかなというふうには担当としては感じているところでございますけれども、受診をしていただけるようにさまざまな形で進めているところではございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　当初の予算が甘かったのかなというような見方も反面されるわけです。こういうふうに予算をとっても受診率が伸びないで減額するということはいかがなものかなと思われます。今後、こういう分析して、それなりに効果を出すべきだと思うんですよ、健康が一番大事なものですから。今後どのようにして受診者をふやしていくお考えなのか、その辺お聞かせください。

それと、出産する方が、国保は20人見ていたのが16人ですか、7人減ったということでしたかね。それで、そのほかの保険の人たちが何人いるのか。当町では50人かそこらしか出産、年々少なくなってきております。そういうことから考えても、今度婚活などを民間にというようなお話もございますけれども、やはり町を挙げてそれに取り組むべきだと思うんです。そうした場合、ここでもそういうことにかかわっていくことが大事でなかろうかな、民間にだけどっとお任せするんではなくて、町を挙げてそういう結婚する人をふやしていく、そういうことが大事ではないかと思われますので、その辺もう一度お答えください。

○議長（三浦清人君）　町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）　出産のほうにつきましては、毎年大体60人くらいで見ているようなんですけれども、ことしにつきましては今のところ58人という状況でございます。

それから、健康事業なんですけれども、被保険者数は大体四千五、六百人くらいいるんですけども、そのうち生活習慣病の対象になっている方は約1,700人、37%が対象になってございます。内訳は、糖尿病で30%、508人、高血圧症で981人、57.7%、脂質異常の方が880人で51.8%、あと虚血性心疾患181人、10.6%、これは非常に危険が伴うような疾病なんですけれども、これらの症状になっている方が多いということで、これらの方々につきましては特定健診受診者のフォローアップ事業ということで、受診を勧奨するような、高リスクということで、封筒も目立つような、どきっとするような内容のものを送っているんですけども、なかなか受診される方が少ないということでございます。健康まつり等とかでその辺の事情を聞いたところ、「毎月病院に通っているから行かなくてもいいんだ」みたいに考えている人がいらっしゃるようなんですけれども、なかなかそういうわけにもいきませんので、自分

の健康は自分で守るような形で健康づくりに取り組めるように進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） こういうことって、すぐ、ことしやったから来年すぐ効果が出るというものでないので、この辺十分配慮して取り組んでいただきたいと思います。

そして、ただいまのデータをコピーして我々議員にも配付していただければ非常にありがたいと思います。我々議員もやはり危機感を持ってのことには取り組んでいかなければならないと思いますので、ぜひコピーして渡していただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） それは後日でよろしいですか、コピーは。（「お昼休みに」の声あり）町民税務課長、よろしいですか、大丈夫ですか。午後一番に。じゃそういうことで資料の提出を求めます。

ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 89ページ、一番上の利子及び配当金ということで、財政調整基金の利子が9,000円補正されています。そこで伺いたいのは、昨今、ゼロ金利の時代、0.000001%と言われている今の時代に、どのような形でこの9,000円の利息が稼げたのか、まず1点伺いたいと思います。

あと関連で、実は本会計の補正でもお聞きしたかったんですけども、ちょっと勇み足だつたということで、関連で本会計の財政調整基金の残高、ここ二、三年の推移をお聞かせいただきたいと思います。それと同時に、本会計のほうでの利回りというか、利子運用をどのように考えているのか、その点もあわせて伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） まず国保財調の関係でございます。年度末の残高見込みについては担当課長が申し上げましたけれども、利率につきましては、現在各種基金、歳計現金も含めまして各種銀行の普通預金と定期預金で管理してございます。国保財調につきましては、一般財調も同じですけれども、普通預金については今現在0.001%の金利です。定期預金が0.01%なので、定期は10倍になります。それで、29年9月末の現在高からいたしますと国保財調は普通預金が3億2,200万円、定期預金で8,200万円ございます。金利につきましては、この定期預金の8,200万円につきまして0.01%でございますので、年利で8,200円の利息がついたということで、今回9,000円の補正をいたしておるところでございます。

続いて、一般会計、一般財調でございます。ここ二、三年ということでございますが、26年

度の残高で61億3,000万円、平成27年度末で83億4,000万円、平成28年度末で80億5,500万円でございました。当然一般財調につきましても普通預金と定期預金での管理になります。29年9月末にいたしますと一般財調は大体普通預金は全部で24億7,000万円、定期預金は62億8,600万円ということで、87億5,600万円の残高が昨年9月末現在でございます。いずれにしても預金で管理いたしておりますので、金利につきましては大きくふえてはございません。

ただ、各種基金も含めまして歳計現金の管理運用は私のミッションでございますので、29年度から債券運用を行いたいということで動いております。特に基金について、当面の間、取り崩して運用する予定のない基金につきましては債券運用を行いたいということで、本年になりました2月に早速行っております。ただ、あくまでも安全確実有利な部分で進めなければいけませんので、株式等の投資については当然行っていけませんので、政府保証のある債券を中心に行っております。今後におきましてもそのような形で、なるべく原資がふえるような形で資金運用を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体わかりました、そこで8,200万円の定期の利息がこういったことということで。あと本会計のほうなんですかけれども、運用する際は、私などはビットコインとか株とか先物しか頭に浮かばないものだったんですが、今の答弁では安全確実有利ということで、政府保証がついているということで、わかりました。

それで、最後に1点伺いたいのは、先ほど課長の答弁で、2億円のうち貸し借りというか、足りないために移動するというのは普通預金だから簡単にできたのかどうか、その点だけ1点確認させていただいて終わります。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） そこの辺の運用につきましては出納室と協議して進めているところでございますので、どちらというところ、そのときそのときになると思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

94ページの8款保健事業、先ほど受診についての説明、答弁ありましたが、特定健診、町民の健康維持促進といいますか、そのための事業であるわけですが、受診率が40%ということ、決して褒められるような数字ではないのかなと聞いておりました。震災後、この事業についての受診率の推移というものはどのようにになっているか説明願います。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 済みません、25年度からしか数字を持ってないんですけども、25年度で35.8%、26年度で32.3%、27年度で34.1%、28年度で39.2%というふうな状況でございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 25年、6年、7年と横並びといいますか、それにしても低い受診率かなと。昨年、28年と9年で40%前後というふうなことではあります、このような受診率を眺めながら、中身をどのように変えているのか、そしてまた今後その受診率を上げるための何といいますか、策はどのようにこれから考えていくのか。でなければ、それがなければ、例えば裏を返すと、こんなに低いのにずっと同じような額でやってきたというふうなことになるわけですよ、予算の課題というか、事業の課題といいますかね。その辺あたり今後の考え方、どのように計画を立てているか説明願います。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 一番は、糖尿病が重症化すると多額の医療費がかかるというところで、その辺を改善していくというところに重点的に取り組まなければいけないのかなというふうに考えてございまして、あと先ほどの健康異常の数値が出た方々、あの方々にも受診につながるような活動をしていきたいというふうに考えているんですけども、取り組みといったしましては、去年いろいろなイベント、例えばグラウンドゴルフ大会等とかに行きまして声を聞きながら、あるいは健康まつりのところのイベントで受診を促進するような取り組みをしているんですけども、いろいろな機会を捉えて声掛けをしていきたいというふうに考えているんですけども、これまでも通知は出しているんですけども、なかなか返ってくるものがないわけでございますので、そういった機会を捉えて、保健推進員さんとか保健福祉課と一緒にになって取り組みをしていきたいなというふうなところでございますが、頼みどころは最終的には健康寿命といいますか、健康で長生きしていただくような形で、自分の健康は自分で守っていただくような、そういった思想といいますか、考えを持っていただくような活動を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 何となくわかりそうですね。これは大事なんですよね、町民が健康を維持することによっていろいろなところに波及していくわけですから、不健康な方が多いといろいろ経費がかかっていくんですから。先ほど、個人で病院に行っているからこれを受けなくてもいいんだというふうな話もあったそうですが、その辺あたり改善していかなければ

ばいけないのかなと、少し仕掛けが必要かなと思いますので、これからも努力していただきたいなど。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第47号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第47号平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第47号平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては決算見込みによる後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を、歳出においては諸支出金をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、議案第47号平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について細部説明させていただきます。

補正予算書97ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ307万2,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億3,926万1,000円とするものでございます。昨年同期の補正後の予算額1億3,482万3,000円と比較しますと443万8,000円、率で3.29%の増となります。

内容につきましては、事項別明細書でご説明させていただきますので、101、102ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては、1款保険料は歳入見込み額がほぼ確定したことによる増額ですが、3款繰入金は減額となってございます。

歳出におきましては、保険料還付金が予想より少なかったことによる減額となっております。

以上、簡単ですけれども、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ありませんか。

（「なし」「はい」の声あり） 7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、103ページの普通徴収保険料7万3,000円の滞納繰り越し分が出ております。これは5月までに入る見込みのある額だと思われますけれども、何件ぐらいあるのか、お願いします。

それから、5款諸収入の中で保険料還付金200万円の減があります。これは去年の発覚した町県民税、町税の関係の絡みではなく、新たに還付なのであれば、このご説明を願います。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 滞繰分の件数につきましてはちょっと今把握してございません。それから、還付金につきましては、昨年の予定していた部分が少なかったというふうなことでございます。

○議長（三浦清人君） 課長、それは下に資料あるんですか。把握していないということはどういう内容のことですか。（「下に行かないとわからないです」の声あり）
暫時休憩をいたします。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 大変申しわけございませんでした。

滞繰分の数字でございますけれども、件数で46件でございます。このうち現在のところまだ未納状態になっている方は10件、3人の方になっておりまして、できるだけ徴収するような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 3名の方と今報告ありました。3名であれば、年度内、この3月、年度

内で回収できるのかなと思われます。そういう努力はされていますですか。5月まで出納閉鎖がありますけれども、3月、年度内で、3名の方です。いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） できるだけ努力したいと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 3名です。「できるだけ」なんて言わないで、できれば「努力します」と言っていただきたかったんですけれども、年度内、3月ね、よろしくお願ひします。

それから、年々高齢者、後期高齢の人たちがふえていきますね。その対策として、80歳までに20本の歯を残すという運動をされていますけれども、その辺についてはデータとしてとつていらっしゃるのかどうか、毎年の、その辺お聞かせください。（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（三浦清人君） 5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 後期高齢者の補正予算と今の質疑は関係ないと思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第48号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第48号平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤仁君） ただいま上程されました議案第48号平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては保険料の増額並びに国庫支出金及び支払基金交付金等の減額を、歳出においては決算見込みによる保険給付費及び地域支援事業費等をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、議案第48号平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の107ページ、108ページをごらん願いたいと思います。

今回の補正予算につきましては、最終整理予算として決算見込み額に基づく増減額を補正計上したものであり、歳入歳出予算の総額から1億2,552万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ16億5,301万5,000円とするものであります。予算総額を前年度の同時期と比較いたしますと額にして320万円ほど、率にして0.2%の減となっておりますので、ほぼ前年度と同程度といった状況と言えると思います。

それでは、歳入歳出事項別明細書を用いて補正内容をご説明申し上げます。

最初に、112ページ、歳入でございます。

1款保険料1項介護保険料につきましては、決算見込みによる160万円ほどの増額補正ということでございます。続いて、3款国庫支出金、それから次のページ、113ページの4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、それぞれ今年度の交付金額の決定等による補正額ということでございます。ページをおめくりいただいて114ページ、7款繰入金につきましては、歳出決算の見込みに対する一般会計からの繰入金の減額ということでございます。

続いて、歳出について申し上げます。115ページをごらん願います。

1款総務費につきましては、決算見込みによるものでございます。2款保険給付費1項介護サービス等諸費から117ページ、6項特定入所者介護サービス等費までは決算見込みに基づき減額補正をしたものであります。

なお、保険給付費全体といたしましては、介護保険条例の一部改正の際も申し上げましたが、前年度とほぼ同額の横ばいの状況でございます。そういう意味での減額ということでご理解をお願いいたしたいと思います。

118、119ページ、3款地域支援事業費につきましては、総務費と同様に決算見込みに基づく整理予算となってございます。

以上、議案第48号の細部説明とさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 1点だけ伺いたいと思います。

115ページ、一番下の介護住宅改良費なんですけれども、こちらは当初240万円あって70万円減ということなんですが、この内容と言ったらおかしいんですけども、大体何件分ぐらい見てたのか、そして70万円減になったのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 住宅改修費につきましては、全て保険給付費全体で当初予算に比較して給付が減っているといった状況で減額をしたところでございます。

個別の件数につきましては、例年十二、三件で推移しておりますので、年度ごとに増減はあるものの、大きく20件を超えるとか二、三件しかないといった状況ではなく、大体10件から15件ぐらいで推移しているところです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 十二、三件ということで、たしかこれ限度額ってありましたか、20万円でしたっけ。それで、昨今新しいおうちを建てた方とかの場合はあれにならないんでしょうけれども、既存の住宅改修ということなんでしょうが、それで1点伺いたいのは、新しく建ててそういう機能をすると補助とかそういったやつがあったかどうかの確認だけお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 介護保険の住宅改修につきましては、要介護、要支援状態になった方に対する給付ということで、先ほど議員がおっしゃったとおり20万円が限度と。そのうち保険で9割、8割というふうに補填をするものであります。

そういうことで、要介護認定になった後にケアマネ等々と相談をいたしながら順次進めて改修を行った場合に給付できるといった制度でありますので、そういう相談もなしに自前でやってしまって、後日申請をするといつてもそれはちょっと対象にはならないといった趣旨の中身でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 介護に関する補助金ということで、それはわかりました。

それで、再度伺いたいのは、今言ったような、家を建てるときに、あらかじめ今課長が言っ

たような感じでそういった設備をした場合に、普通の住宅の補助以外にもこういった介護系で現在補助金があるのかどうか、なければないでいいんですけども、そのところだけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 介護保険制度における助成といったしましてはこの住宅改修費とということでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番及川です。2点ほどお伺いします。

118ページ、介護予防生活支援事業費で補正前の額が2,000万円ほどとっておりました。1割の260万円ほど減額です。通所型サービス費と介護予防マネジメントが減額になっていますけれども、これは実施計画どおりできなかつたということだと思われますけれども、その要因と、それから次の119ページの任意事業費の中で、700万円ほどの予算に対して450万円の減額をしております。この主なのを見ますと、20節扶助費の中の家族介護用品支給事業ということで219万円ありますけれども、この介護用品の減額、そして成年後見制度は利用する人が少なかつたということで、わかります。この減額した内容をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 2点ほどご質問ありましたので、初めに1点目の生活支援サービス費のほうでございますが、2,000万円に対して260万円の減額ということで、想定したぐらいの金額に至らなかつたということでございますが、8割程度以上の支出を見込んでおりますので、おおむねここにつきましては計画どおり、若干下回るといった程度で、特に私どもとしては問題であるというふうには感じおりません。こういったことで、サービスを必要とする方が減っていくように、我々も健康な人、健康な高齢者を多くつくっていくような取り組みを今後もしていきたいと思っております。

それから、介護用品支給事業に関しましては、これはご承知のとおり紙おむつの支給でございます。実際に利用される方が年々減っているといった状況でございますので、今回もちょっと予算のほうは、当初予算のほうはちょっと過大に見積もったのかなというふうな思いはございますが、利用する方が減っているといった状況でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 1点だけお伺いしますけれども、おむつ、非課税だと思われますけれども、その辺、非課税者に対して、世帯にだと思ひますけれども。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） お見込みのとおりでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第49号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第49号平成29年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第49号平成29年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、南三陸町地方卸売市場における水揚げ高の増加に伴い、漁港施設使用料について歳入歳出それぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） それでは、議案第49号市場事業特別会計補正予算（第1号）の細部説明をさせていただきます。

最初に、予算書122ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正予算につきましては、整理予算という位置づけのもと、第1条に記載のとおり、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、総額をそれぞれ3,360万円とするものでございます。

128ページ、129ページをお開き願いたいと思います。

まず最初に、歳入につきましては、今年度の水揚げの増加に伴いまして、1款使用料及び手

数料、5款諸収入につきまして、それぞれ10万円を追加するものでございます。

129ページの歳出につきましても、水揚げの増加に伴いまして、宮城県に納入いたします岸壁使用料を20万円増額補正するものでございます。

簡単ですが、以上細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 1点だけ伺いたいと思います。

課長の今の説明で水揚げの増加とあったんですが、具体的な魚種というか、そういったやつがもしおわかりでしたら伺いたいと思います。

あともう1点、関連なんですけれども、ワカメがことしもいいようで、昨今、低気圧等での被害の状況というか、そのところをおわかりでしたらあわせて、関連含めて2点伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） ちょっとまだ年度の統計という部分では、集計は当然3月までですでの、年統計という部分になりますと平成28年が17億9,600万円ほどの全体の水揚げでございました。平成29年につきましては22億1,200万円ほどということでございます。4億1,000万円ほどの増となってございます。

好調だったものは、数量につきましては、うちの主力でありますアキサケにつきましては、約1割ほど数量的には減でしたが、金額につきましては1億4,000万円ほど高くなっていると。いわゆる単価が高かったということでございます。それとプラスの要因の部分につきましては、ご承知のとおりマダコの関係で、マダコだけで2億2,600万円ほどの水揚げがございました。平成28年が4,500万円ぐらいということで、こここのところずっとマダコについては5,000万円程度で推移していましたが、4.5倍ぐらいの金額の増という感じになってございます。それと29年につきましてはイサダが好調でございまして、イサダの単価が非常に好調だったということで、平成28年ですとキロ当たり30円台だったのが平均単価で88円ほどということで、数量については若干上回った程度だったんですが、単価増が全体の底上げをしているという状況でございます。全体的に見ましても、数量的に言いますと800トンほど平成28年と比べますと全体で水揚げの量が多くなっておりますが、単価の高騰によって市場全体で金額が持ち上がったという状況でございます。

それとワカメですが、この間の低気圧のときの漁協の聞き取りによりますと、ロープが切れ

たとかそういった被害は多々あったようです。ただ、ワカメですので、すぐ刈り取るなりロープをつなぐなりして措置したということで、ワカメそのものへの影響というのは余りなかったようでございます。それよりも、船が2そろほどですか、横転したといったような報告が入ってございまして、そちらのほうが被害的には大きかったのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 詳しく説明。それで、伺いたいのは、水揚げが800トン、そして売り上げも水揚げもあったようなんですが、この上がり方で使用料が10万円アップというのには多いのか少ないのかというと、私が思うには、漁師さんたちから取れというのではないんすけれども、このシステムとして、水揚げが上がるとそれ相応に、何というんですか、使用料も上がるようなシステムなのか、それともシステム自体は量に余り左右されることなく推移するのか、その点伺いたいと思います。

ワカメに関しては、何かワカメだとロープが切れても、つながっていれば、カキとかああいった落ちるのと違って、何とかということで余り影響がなかったということわかりました。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 本来であれば水揚げに対して0.5%の使用料収入を取っていますので、それに応じた金額を計上すべきかと思うんですが、この時期に計上しても、歳出として持っていく場が予備費とか、ほとんど年度の事業が確定しておりますので、そこにしかないので、今回は来年度の当初予算での繰越金として、今年度よりその分若干多目に見ていくという処理を今回しております。（「終わります」の声あり）

○議長（三浦清人君） 2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 2番倉橋です。129ページの歳出の岸壁使用料20万円とあります。先ほど課長のほうから、宮城県のほうに補完するということでした。その上のページ、128ページにも同じく岸壁使用料という名目で10万円あります。宮城県と南三陸町のどういった関係、契約関係か何かあるのかわからないですけれども、10万円の岸壁使用料が入りました、それを倍の20万円で宮城県に補完すると。なぜこの倍額になるのか、その辺のちょっと仕組みを教えていただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 宮城県の岸壁使用料、いわゆる歳出で出す分につきましては水揚げ金額の1000分の0.648の金額になります。それを卸売業者と町で折半して宮城県に支払うという形をとってございます。ですので、雑入の10万円については卸売業者からの収入分、

それに町の市場の使用料をプラス10万円と当て込んで、合わせて1000分の0.648である20万円を支払うというものです。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そうしましたら、129ページの説明書きは岸壁使用料及び卸売市場使用料という表記になるのが正しいということでいいですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） あくまでも歳入の部分としても使用料として雑入として入れています。出すほうも使用料として出しています。考え方とすれば、漁協で使った部分の使用料として町に入れると、それで町のほうは町全体として使用料として宮城県に納めるというものです。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃ歳入の場合の言葉遣いと歳出の場合での言葉遣いがちょっと微妙に違うというようなことで理解しましたが、それでよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） どっちも簡単に言えば、使った分を入れて、使った分を出すということでございますので、それ以上何とも言いようがないですが、使えば、使った分を入れる分と使った分を出す分というふうな日本語で多分通じると思うんですが、そこはご理解をいただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃ128ページで入ったお金を129ページのほうで右から左へ流すようなイメージで。はい、ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(第2号)

○議長（三浦清人君）　日程第6、議案第50号平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君）　提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤　仁君）　ただいま上程されました議案第50号平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において一般会計繰入金を、歳出においては漁業集落排水事業費をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君）　それでは、議案第50号漁業集落排水事業特別会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

補正予算書132ページ、133ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入歳出とも1,182万円を減額し、歳入歳出とも補正後の金額を6,218万円とするものでございます。

次に、134ページ、第2表繰越明許費をお開き願います。

袖浜処理区管路移設事業につきましては、宮城県発注の袖浜地区防潮堤工事に伴う管路の移設について県の補償事業として実施するものでございますが、県の防潮堤工事がおくれていろいろに調整に時間を要しており、移設工事を来年度に繰り越すものでございます。完了予定は30年度末を見込んでおります。

次に、補正の内容でございますが、138ページをお開き願います。

最初に歳入でございますが、3款1項1目一般会計繰入金におきまして1,182万円の減額でございます。歳入において減額となる工事費等に係る財源分の一般会計からの繰入金の減額でございます。

次に、139ページの歳出でございますが、1款1項1目漁業集落排水施設管理費のうち13節委託料の減額につきましては実績による減額、15節工事請負費につきましては波伝谷処理区

の管渠の撤去工事におきまして工法を管渠の撤去からモルタル充填に変更したことなどにより減額となったものでございます。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。11時30分から再開いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

日程第7 議案第51号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)

○議長（三浦清人君） 日程第7、議案第51号平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤仁君） ただいま上程されました議案第51号平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において国庫補助金及び一般会計繰入金を、歳出においては下水道総務費及び下水道事業費をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第51号公共下水道事業特別会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

補正予算書142、143ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入歳出とも4,488万4,000円を減額し、補正後の金額をそれぞれ2億91万7,000円とするものでございます。

147ページをお開き願います。

歳入からご説明しますと、3款1項2目下水道事業費国庫補助金及び5款1項1目一般会計繰入金ですが、ともに実績による補助金、繰入金の減額補正でございます。歳出において予定しておりました志津川処理区の既設管撤去工事が入札不調に終わったことから、今年度は減額し、次年度に改めて計上させていただいております。

次に、148ページの歳出でございますが、全般的には最終整理予算の位置づけで減額補正となつてございます。1款1項1目27節公課費については消費税でございます。基準年度27年度の課税売り上げ、いわゆる下水道使用料が1,000万円以下であったことから、免税業者の届け出によりまして消費税納税が免除となったことから減額するものでございます。

149ページをお開き願います。

15節工事請負費につきましては、歳入で申し上げた理由により減額をするものでございます。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

なければ討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第52号 平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（三浦清人君） 日程第8、議案第52号平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第52号平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支において、営業外収益のうち一般会計補助金を、営業外費用のうち雑支出をそれぞれ減額補正するとともに、債務負担行為の限度額を変更するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長、上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第52号水道事業会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

補正予算書154ページ、補正予算に関する説明書をお開き願います。

収益的収支の補正でございますが、収入1款2項5目一般会計補助金及び支出の1款2項3目雑支出、給水装置設置費補助金については、個別移転者の給水装置設置補助金に関連するものでございますが、当初20件の申請を見込んでおりましたが、本年度は12件程度の申請にとどまる見込みとなっており、それぞれ200万円を減額するものでございます。2月末現在では408万円の交付実績となっております。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課よりの細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第53号 平成29年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第9、議案第53号平成29年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第53号平成29年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、手術等に係る経費の増加に伴い、収益的支出の見込みが増加したことから、収益的収入として町負担金の増額補正の措置を講じるものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、議案第53号平成29年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）の細部説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出の収入及び支出にそれぞれ5,000万円を追加し、総額21億6,246万7,000円とするものでございます。

156ページの第3条の債務負担行為の変更につきまして、事項の医療機器リースだけだったものに物品管理業務委託を追加し、期間を平成29年度から平成32年度までとし、限度額を9,000万円と改めるものでございます。

次に、予算書159ページをお開き願います。

（1）収益的収入及び支出の収入におきまして1款2項2目負担金5,000万円を計上し、一般会計からの増額の負担をいただくものでございます。支出におきまして1款1項2目材料費として5,000万円を計上するものです。入院患者数の増加に伴い薬品費2,000万円、手術件数の増大に伴い診療材料費に3,000万円を計上するものです。

ここで、数値的なものをお話し申し上げます。入院患者数、平成28年度、1日当たり77.1人、病床稼働率にして85.7%、それから平成29年度に入りまして入院患者数が86.5人、9.4人の増です。病床稼働率にして96.1%、10.4%の増でございます。それから手術件数を申し上げます。平成28年度38件、これが平成29年度122件、実質3.2倍という数字になってございます。

なお、平成28年度の実質収支、これが1億6,000万円のマイナスでした。これが平成30年1月末現在、2カ月残すところでございますけれども、ここで実質マイナス3,300万円というふうなことで、大幅な改善が見込まれておるというふうなところでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。病院の収支、とりあえずことしは薬とかそういった分で5,000万円ぐらいプラスになったと。私が議員であったころというか、前回、だったころは毎月大体3,000万円ぐらいの赤字だったかなと記憶しているんですけども、その病院の赤字額というか、4年間の推移、その辺わかつたら教えてください。

今、事務長が説明されたとおり、手術も多くなって急激な増なんですけれども、これはどういう意味でこのような手術が余計になったということは、先生方の充実と、あと医療機器の充実と、その辺なのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） これまでの歩みですと、新しい病院になるまでは毎年2億5,000万円の人材流出防止の補助金が国のほうから入っておりました。その関係でほとんどとんとんと回っていたというふうなことでございます。ところが、27年12月14日に開院した段階で補助金がなくなりましたので、そこからが本格的な勝負というふうなことですけれども、人材は28年4月1日で本格稼働しましたので、126床あったのが、米山、それから南三陸診療所で開院したときにはこれが38床まで減っていましたので、人数が減ったまま、それで平成28年に37人ぐらい新規採用しまして、これで本格稼働したんですけども、28年度は1億6,000万円の赤字というふうなことで完了したと。

今年度、何が改善したかといいますと、大体9.4人、1床当たり、1日当たり9.4人、入院患者が多くなっています。実際1床で大体月の売り上げが100万円になります。ですから、大体10床多いので、これで月に1,000万円ずつの経費の改善になっているということでございますので、年間に換算しますと1億2,000万円、これで単純に改善なるという概要でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 新しい病院になって患者さんもふえ、町民も戻ってきて、その町民も南三陸病院に通院すると。こういった環境がある程度整ってくるとやはり町外に病院を求める人たちも町内で診てもらうと。そういう現実があるゆえのこういった赤字が減っているということだと思います。この間、うちの父親も入院したんですが、もう何日かいたいというような相談したんですけども、次に入る人があるので、できれば退院してくださいと。いいことだと思います。ある程度治った方をいつまで置いておいても、やはり利益的なことを考えれば、病院内の病床を循環させる、その辺私は必要だと思います。

あと看護師、先生方の対応も、やはりある程度、南三陸病院ということになったことによつて、診療所とかそういう形からまるっきり変わって、看護師の意識も随分高まってきて、あと働いている人たちも若い人たちが多くて、患者へのサービスが私は充実しているなと。そういう面からこういった利益のほうにつながっているのかなと。

あと病院経営は今後順調にいって、とりあえずまだ赤字は続いていくけれども、国の補助金がなくなって、自分の病院で運営をやっていかなければならぬという状況の中で、もっともっと改善するところというのはある程度見当たらなくて、基本的には町からの繰り入れというような形でこの赤字の分を今後減らしていくのかなというような方向だと思いますので、その辺、あと一つ。

あと関連なんですけれども、志津川地区に看護師の宿舎、あと先生方の宿舎ができたと思うんです、東団地のほうに。その数と今建物の入居状況というか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 今後の伸び代という意味では、包括ケア病棟が一般病棟に6床確保されておりますので、その辺の有効的な活用、それから透析患者さん、今現在34人ぐらいで回っていますけれども、これで町内の希望する方は全て対応できています。ただ、これを南三陸病院の圏域、例えば本吉とか北上とかそういうところまでもう少し広げて幅広く、経営的な観点からもう少し拡大をしていきたいと。それに伴い必要と見込まれるMEとか看護師の配属は完了しておりますので、その辺の伸び代をもう少し伸ばしていこうかなというふうなところで考えております。

それから、官舎のご質問でございますけれども、戸建てが4棟、それから1棟2階建てが6棟あります。今現在は常勤の先生が4人入っております。あとそれから臨床研修というふうなことで山梨大から年間通して4週間交代で大体10名ぐらいの方がおいでになっています。あと仙台医療センターとかそれから研修医、それからクリニカルフェローの先生というふうなことで、空きが大体2区画ぐらい、あとはほかのところは全て使っているというふうな状況になってございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 山梨大の先生が臨床医として南三陸町に来て南三陸病院を支援していると、これも私は初めて聞いたんですが。そういう病院充実のためにはやはりそういう支援をしてくれる大学、そういうところからはできれば進んでやってもらうことで病院の医療体制が整っていくのかなと私も思います。

私は、看護師不足を今全国で騒いでいる中で、看護師の不足、そのために町外、県外から看護師を地元で採用して、そのための補充だと思っていましたが、そういう意味合いの宿舎ではないという説明でよろしいですか。その辺もう一回お聞かせください。

南三陸病院、私も母親と父親がお世話になって、一番心配したのはやはり夜間体制が結構なかなか厳しいんじゃないかなというような感じを受けています。人数の省力化も含めて、南三陸病院ではやはり患者第一に考えているのでしょうかけれども、やはりこういった収支の部分も大切で、余計な経費をかけないで利益を優先していこうという形の中で、どうしても夜間当直になったときに当直の方が全て状況というか、病状が悪化されている方を100%診れるかといったらやはりその辺は難しいのかなと私は思っています。

しかしながら、今の体制で南三陸病院を運営していったときに、その辺というのは家族の中の話し合いとか家族との相談とかそういった面でクリアされるのかなと。私も死に目には会えなかつたんですが、これまでの志津川病院の看護体制、私は100%満足しています。とりあえず町の財産も限られたものですし、そういった中で運営していくことの厳しさはわかるんですけれども、その辺は患者の家族と病院側がよく相談して、最善の方向で送り出すような体制というのを今後とってほしいと思います。

あと包括支援のほうでも病院と保健福祉課が一体となって、この前も話しましたが、この体制というのは町民にとってはすばらしい環境が今整っていると思います。何かあつたら病院にと、病院を退院したら今度はケアセンターのほうでその家族を見ると、こういった体制は今ままもっともっと発展させていくべきだと思いますが、今でも十分なのかなと思っています。だから、病院の看護師の体制ですね、その辺無理はないのか、その辺もう一回お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 山梨大との関係でございますけれども、継続して支援、派遣してくださっておりますので、環境的には良好な状態で臨床研修に臨まれているのかなというふうに考えております。

それとあと看護師の官舎の関係ですけれども、これはうちのほうの医師等に対応するための官舎というふうなことで考えてございます。

夜間の勤務体制ということでございますけれども、一般病棟・療養病棟合わせて3人・3人、それからあと外来の患者さんのために外来の分が1名というふうなことで、合計7名体制で当直といいますか、夜間勤務を行っております。先般、夜間看護勤務手当の6,800円というこ

とでお認め頂戴できましたので、これが看護師の雇用にもつながるのかなというふうなことで期待するところであります。

それから、当病院につきましては75%が大体病院でひとりというふうなことになりますので、その前の段階で老健施設、特養さんとか病状悪化に伴う連携、これはなお一層進めていくべきだと思っておりますので、そのようにうちの病院の役割をきちんと果たしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） もう一つだけ聞きたいと思います。透析患者のほうは広域でもって登米とか石巻十三浜のほうからも患者さん的には受け入れ態勢だと。透析の患者を獲得すると利益率にはね返ってくるというのはわかります。ただ、今34名というふうな形で南三陸町、それ以外でも透析をしているわけですが、透析の病室、透析室がまだまだ余裕があるのか、それだけちょっと聞いておきたいと思います。

なぜかというと、透析患者は今後ふえると。生活習慣病、その対策も保健福祉課でやっていくと。しかしながら、先ほどの議論の中で、健診を受けているという人たちがどんどん少なくて、その人たちがやはり糖尿病の予備群になっていっているのかなと。だから、その辺の連携があって初めてそういう糖尿病患者が減っていくと。しかしながら、透析というのはこれから必要な部分で、やはり町外に行って透析を受けるという患者は本当に大変だと思うので、とりあえずまだ透析の病床には余裕があるのか、その辺の伸び代も南三陸病院としてはどんなふうに考えているのか。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 透析の分でございますけれども、これは一度透析を始めるとずっとやらなければならぬということが基本です。月水金が2部透析でやっておりまして、2回ですね、ベッドが20あります、1床ぐらい予備というふうなことで、19で2回、38ですね。それと火木土がこれもまた19で回したとすると大体おおむね57ぐらいで回せますので、今のところ34とするともう少し余裕があるのかなと、それを回せるだけのスタッフも配置してございますので。

一番当院の強みといいますのが、療養病棟を持っていますので入院透析ができるということです。片や気仙沼市立病院ですけれども、ほとんどといいますか、100%通院して透析ということなので、家族の方の負担軽減を考えてうちの病院に入院透析ということで、家族の方のためのケアもできますよということの連携の申し出は市立病院のほうにはお話を申し上げて

おるといったところで、微増ではありますけれども透析もふえておりますので、今後そちらのほうでもう少し数をふやしていければいいのかなというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「はい」の声あり）

昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

町民税務課長より資料が配付されております。

議案第53号平成29年度南三陸町病院事業会計補正予算の質疑を続けます。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番及川です。2点ほどお伺いします。

先ほどの事務長の説明ですと病床10人に対して1,000万円、現在は9.4人になっているということで、その辺については評価いたします。

しかし、今回の補正は5,000万円という多額の補正で、薬品費2,000万円、診療材料費3,000万円と出ておりますけれども、材料費が、これは3月で手術のための材料費が不足したのか何なのか、その辺をお知らせください。

それから、もう1点は債務負担行為の額ですけれども、29年度から平成34年まで1,500万円、1000万円が1,500万円になったということなんですけれども、当初では29年から32年までの796万円を医療機器リースで債務負担しております。そうなると1,500万円、その大体700万円ぐらいですか、1,500万円に見合う額というと、それも含めての額になっているのか。それから物品管理業務委託料、29年から32年、4年間で9,000万円の債務負担となっております。物品管理は人でやると棚卸ししなければならないから大変だから、システムに入れて委託にしたいということなのか、その辺お願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 全体的な収入も、手術等が当初2万8,000円ぐらいのものが今現在単価的に3万4,000円ぐらいまで上がっています。これは手術をやったことによって単価がアップなっているということではありますけれども、材料費とか一度うちのほうで購入して、人工骨頭とかだと1つの材料で100万円とかそういう形にしますので、材料費がかかっているということで、それを一度うちのほうで支払って、報酬は後で2カ月おくれで入ってくるということになっておりますので、売り上げは上がりますけれども、その前にま

ずもって払わなければならぬということが発生しますので、今回このようなことになっていたというふうなことでございます。

それから、物品管理のほうでございますけれども、震災前から業者に発注しております、隨時ストックしておいて、なくなったものから隨時補充するということで、使った分だけお支払いするという形になっておりますので、これは震災前からの業者と同じようにやっておりますので、今回、金額的に不足なものが生じたものですから、枠を29年から32年まで設定のし直しをさせていただいたというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　物品管理につきましては、システムの中で管理しているわけですか。4年間で、29年から32年で9,000万円ということは、1年は9,000万円を4年で割るという単純な計算でよろしいでしょうか。そうすると4年のうちでこの9,000万円を委託する。ずっと同じ業者さんに委託しているということなんですねけれども、システムを使っての委託なんですか、その辺を。

○議長（三浦清人君）　病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君）　現時点で、我々一般的に物品管理をSPDと言っているんですけども、専門の倉庫もございますし、手術とかで使ったものを出し入れするような形で一括でお願いしているというふうなことです。なおかつ今回、設定の中では年度の4月の更新だとなかなか大変なので、業者がかわって新年度を迎えるというふうなことなので、おおむね9月とか10月とかというふうなことで、更新の時期も少し年度途中というふうなことに変えていこうかというふうな意図も含みがございまして、今回このような変更、今回提示申し上げている変更にお願い申し上げたいというふうなことでございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　そうすると入札はその都度やっている、単年度ごとにやっていると解してよろしいですね。そうすると棚卸しの時期などは、委託しているからその委託会社から棚卸しの状況が出てくるということでよろしいでしょうか、手間がその分かからない。

○議長（三浦清人君）　病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君）　お見込みのとおりでございます。

○議長（三浦清人君）　ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）　今野です。1点だけ伺いたいと思います。

先ほど事務長の説明で、手術の件数が3.2倍ということだったんですが、その内訳というか、

もう少し詳しく伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 手術の件数の関係でご質問でございます。28年度になりました、4月ごろはなかなか、ドクターの赴任の関係もありまして、1年間をかけて手術器具を準備したというふうなことで、おおむね28年度は38件というふうなことです。そのうち全身麻酔が3件。38件の内訳は、整形外科が30件、歯科口腔外科6件と内科が1件です。29年度になりました、4月からおおむね外科が24件、整形外科が97件、歯科口腔外科1件で合計122件、そのうち全身麻酔が44件というふうなことです。主に外科の手術ですけれども、イレウスとか、それからあと主に最近ですと胃がんとか胆のうの摘出といった手術が多くなっております。整形外科の先生につきましては、手の骨折、足の骨折等が主な手術の内容になっておりまして、ご高齢による転倒に伴う大腿骨の骨折、それから人工骨頭といって膝の関節ですね、この骨のつけかえ、それからあと大腿骨のつけ根の骨の施術といいますか、そういういったものが主に対応できているということなので、町内にお住まいのご高齢の方で転倒した方が地元で骨折の手術ができるというふうなことになっておりますので、非常に助かっているのかなというふうに個人的には思っているところです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町内でいろいろできるということで喜ばしいんですけども、そこで伺いたいのは、以前、病院があいているときに、事務長、よその病院で手術をした後の術後何か患者さんを招き入れたいみたいな答弁があったと記憶しているんですけども、今こういった、はやっている、はやっていると言ったらおかしいんですけども、状況ではそういうことも可能なのかどうなのか、そこの点を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 例えば急性期の石巻赤十字病院で手術をなさった南三陸町の方が回復期になった段階で戻ってくるというふうなときにはうちの病院で受け入れはしたいと。年に1回は各近隣の救急病院には副院長初め連携室のほうでご挨拶にお邪魔しておりますので、その辺の連携は今後とも深めていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体わかりました。そこで、最後に伺いたいんですけども、病院がこのように、先ほど私は「はやっている」という不適切っぽい発言したんですけども、こういった状況で赤字の幅も少なくなっているということは、その反面、国保のほうがふえてい

るんじゃないかなと、そういう予想されるんですけれども、そういった面で、もう1点は健康寿命というか、そういったやつを延ばす上で、もちろん病院と保健のほうだけじゃなくて、予防するほうの部署も関係するんでしょうけれども、そういった三者がどういった形で今後健康寿命を延ばしていく形にしているのか、簡単に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 端的に、予防的な業務展開といいますか、うちのほうでやっているのが糖尿病教室という形で栄養指導ですね。それからあと透析の患者さん等につきましても、やはり透析の時間、4時間かかりますから、その時間の中で筋トレとか、例えば足に電気ショックを与えて筋トレをするとかというふうなことで、前向きな取り組みといいますか、筋肉をつけることによって透析の患者さんも病状がよくなるとか、基礎代謝がふえますので、より健康になるといったことはいろいろな面から考えて対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第54号 平成30年度南三陸町一般会計予算
日程第11 議案第55号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
日程第12 議案第56号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
日程第13 議案第57号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計予算
日程第14 議案第58号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計予算
日程第15 議案第59号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第16 議案第60号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
日程第17 議案第61号 平成30年度南三陸町水道事業会計予算
日程第18 議案第62号 平成30年度南三陸町病院事業会計予算
日程第19 議案第63号 平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（三浦清人君）　日程第10、お諮りいたします。議案第54号平成30年度南三陸町一般会計予算から日程第19、議案第63号平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、以上10案は関連がありますので一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君）　なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員をして本10案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君）　提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤　仁君）　ご提案をいたしました平成30年度各種会計予算のご審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご賛同を賜りたいというふうに存じます。

東日本大震災から間もなく7年が経過しようとしておりますと書いてございますが、ご承知のように、きのうで丸7年でございました。文章調整がこの丸7年の前でございましたので、こういった表現にさせていただきますことをご理解いただきたいと思います。

この間、本町では、東日本大震災からの復興を最優先に平成28年3月に策定した南三陸町第2次総合計画に掲げる町の将来像「森里海ひといのちめぐるまち南三陸」の実現に向けた各種施策を推進してまいりました。この中で継続に取り組んでまいりましたバイオマス産業都市構想の具現化などエコタウンへの挑戦は本町の魅力となりつつあることから、今後も新たなまちづくりの柱としてこれまで以上に推し進めていかなければなりません。また、復興まちづくりにつきましては、住民生活とそれを支える地域社会の諸機能が確実に整備されつつありますが、一方で少子化や超高齢化社会、人口減少社会の到来により、本町の行財政運営は大変困難な局面を迎えております。

国においては、働き方改革や人づくり革命、生産性革命などを打ち出し、新たな国づくりを進めようとしております。

このような中、先月に実施をいたしました志津川高校まちづくり議会において、ある高校生が「私たちは南三陸町が大好きです」と力強く語ってくれました。この言葉を聞いたときに、次代を担う若者たちのために、そして次代を担う若者たちとともに、この困難な局面も必ず

や克服して未来を切り開いていかなければならぬと強い覚悟を抱くとともに、未来へとの南三陸町を引き継いでいかなければならぬと改めて決意したところであります。

本町の復興計画期間も残すところ3年となります。東日本大震災からの創造的復興に向けては、残された3年間で全ての事業を必ず完成させるという強い気持ちで取り組むとともに、復興完了後を意識したまちづくりにも並行して取り組んでまいります。とりわけ将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、職員の適正化や行政事務の見直しなどを実施し、強固な行財政基盤を築かなければなりません。さらに、これまで以上に多様化、複雑化する住民ニーズに応えるためには職員の資質を一層向上させさせる必要があることから、みずから考え、みずから学び、そしてみずから行動する知行合一を実践する職員の育成に努めてまいります。

平成30年度の主要方針といたしましては、昨年度に引き続き南三陸町第2次総合計画と南三陸町総合戦略の連動性を確保しつつ、次の7つの方針を考えております。

1つ目は、復興事業の総仕上げであります。

東日本大震災から7年が経過しようとする中、本町の復興事業は住宅再建に係る基盤の整備、役場庁舎を初め行政機能の復旧が完了するなど、目に見える形で復興事業が進められております。一方で、命や財産を守る防潮堤工事や漁集事業などの社会資本整備、東日本大震災の教訓を伝承するための震災復興祈念公園や（仮称）震災伝承館の整備を平成32年度までに確実に完了させるため、強力に推し進めてまいりたいと思います。また、災害公営住宅や防集団地における、やむを得ず生じた空き戸、空き区画については、本町が抱える問題解決の手段として引き続き積極的に有効活用を図ってまいります。

2つ目は、子育て支援及び移住定住人口の拡大であります。

東日本大震災を機に本町の人口は加速度的に減少しております。人口減少と出生率の低下は地域社会の存続にかかわる大きな問題であり、住民生活やまちづくりへの影響も避けられません。持続的なまちづくりを行うためには、子供から高齢者までバランスのとれた人口構成を目指すことが必要です。そのため、特に地域を支える世代である若年層を中心とした移住者の呼び込みを行うとともに、働く場所、機会の拡充及び住まいの確保など移住定住を促すための各種事業を引き続き実施してまいります。また、人口減少の要因の一つと考えられる未婚化、晩婚化、晩産化の社会問題に対応するため、新たに結婚活動の支援に取り組みます。

3つ目は、まちづくりの担い手育成であります。

本町では、人口減少、少子化、超高齢化など極めて困難な課題を抱えており、このような中

で持続的なまちづくりを行うためには将来のまちづくりの担い手を育成することが必要不可欠であります。まちづくりの担い手を育成するためには義務教育段階から体系的に取り組むことが必要であり、学力の底上げや探究型授業の充実、さらには町内外の人材を対象とした南三陸を学ぶ場、南三陸で学ぶ場の提供についても積極的に取り組んでまいります。また、民間団体が実施する本町ならではの資源を活用した環境教育にも積極的に支援し、本町が持つ可能性を広く情報発信することで、その先の企業創業へとつなげていきます。

4つ目は、新たなコミュニティーの再構築であります。

居住地の高台移転に伴う住民ニーズの多様化、複雑化に人口減少及び少子高齢化の進展が一層拍車をかける中で、これからまちづくりは地域の人々がお互いの生活を支え、子供たちを見守るような町を目指していくことが重要であります。そのため、再構築されるコミュニティーと東日本大震災以前のコミュニティーとを重層的に発展させ、さまざまな場面で町民同士の交流及びコミュニケーションが生まれるきっかけづくりを推進します。さらに、地域に応じたさまざまな課題に合わせて継続的な話し合いの場をつくり、地域のお祭りやイベント等の開催を通じて世代を超えた交流の機会を創出する取り組みも推進していきます。

5つ目は、交流人口の拡大であります。

定住人口が加速度的に減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大することは、人口減少による影響を緩和し、地域に活力をもたらす上でも重要となります。本町ではすぐれた自然景観と水産物を初めとする全国に誇れる質の高い地域資源に加え、震災から復興を目指すプロセスや地域のなりわいそのものが新たな資源になるものと考えられることから、地域全体をフィールドと捉え、「人・物・事」を最大限に活用した南三陸ならではの交流事業を展開し、交流人口の拡大とともに地域の活性化につなげていくことを目指します。

6つ目は、防災教育の充実であります。

想定外の災害発生時においては、みずから危険を認識し日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断のもとにみずからの安全を確保するための行動ができるようになります。自然災害の発生メカニズムとして地域の自然環境災害や防災についての基礎的、基本的事項を理解できるようにすることが減災への近道であると考えております。このようなことから、自分の身は自分で守るという大原則のもと、児童生徒を中心に平常時から町民への防災意識の啓発を図るとともに、コミュニティーの再構築にあわせて地域などにおける防災教育を積極的に推進してまいります。また、震災復興祈念公園等の基本的な考え方や復興のア

ロセスを学ぶことで、防災機運を醸成する取り組みを展開してまいります。

7つ目は、地域産業の振興であります。

本町の産業はその多くが豊かな地域資源によって支えられており、本町が南三陸ならではの差別化を図り、全国に展開するためには、その土台としてこれら地域資源に支えられた各産業の付加価値を高めることが重要となります。そのため、これまで復興事業により整備した基盤を最大限に活用し、消費者に選択され続ける仕組みをつくり出し、地域産業の好循環を生む施策を積極的に推進をします。また、ASCやFSCの国際認証や現在準備を進めているラムサール条約登録を生かした施策についても推進してまいります。

以上7つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては平成30年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

それでは、平成30年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるなど、いまだ先行きの見えない状況が続いております。この中にあって、国は、東日本大震災からの復興に向けた取り組みに加え、デフレからの脱却を確実なものとするため、昨年度に引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」と、これを基本として基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すとともに、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、生産性改革と人づくり革命を車の両輪として取り組んでいくとしております。

したがいまして、本町における平成30年度当初予算は、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した予算の見直しを引き続き厳格に行い、国の取り組みと基調を合わせた歳出見直しを進めることを基本とし編成いたしました。時代に即した事業のさらなる選択と集中に取り組み、事業の費用対効果、緊急性、必要性、将来的なランニングコスト等を十分に精査し、財政の健全化に資することを基本として編成をしております。

その予算規模につきましては、一般会計、特別会計ともに復旧復興事業の推進に係る事業費を中心に編成し、一般会計につきましては総額330億円、前年度と比較いたしまして12億5,000万円、3.94%の増額となっております。特別会計におきましては、6会計の合計で43億1,920万円、12.25%の減額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は413億1,740万5,000円、前年度と比較いたしまして13億1,228万6,000円、3.28%の増額となった次第であります。

一般会計につきましては、総務費に震災後から引き続き支援をいただいております全国30を超える国、市、町からの災害支援職員の派遣に要する経費として約8億円、結婚活動支援に関する経費として120万円を計上しております。民生費には子育て世帯応援券支給事業の経費のほか、子育て世帯への各種支援に対するニーズ等を調査する必要経費を確保いたしました。衛生費につきましてはバイオガス事業関連経費を計上したほか、新生児に対する聴覚検査費用を助成する予算を計上、農林水産業費では防潮堤設置費用や、鋭意準備を進めておりますラムサール条約登録を生かした施策としてKODOMOラムサール事業を推進するための費用を計上しております。教育費においては伊里前小学校体育館改築に向けた設計業務費用を計上したほか、学校給食費無償化の拡大措置に係る助成金を予算に計上しております。予算全体の66.35%を占める災害復旧費、復興費は、漁港施設災害復旧事業や被災市街地復興土地区画整理事業など復興事業の総仕上げに向けて約219億円の予算を計上しております。

なお、平成30年度におきましても、事業の進捗状況に応じ事業費調整のための補正予算を適時ご提案申し上げることとしておりますので、あらかじめご了承願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たることになりました国民健康保険特別会計で5億6,300万円の減額、介護保険特別会計では施設給付サービス利用者の減少等によりまして8,000万円減額となり、特別会計全体としましては対前年度比で6億280万円の減額となっております。

水道事業会計につきましては、給水件数、年間総給水量とも平成29年度の状況をもとに業務の予定量を見込んだことから、料金収入につきましては対前年度比0.6%の増額を見込み計上しております。災害復旧事業に取り組むための建設改良費は、対前年度比で約5億760万円の増額となっております。

病院事業会計につきましては、入院患者及び透析患者の受け入れ数が増加しておりますことから医業収益において約1億1,500万円の増額を見込んでおり、病院会計全体では対前年度比で約6,000万円増額予算となっております。

以上、平成30年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長よりご説明を申し上げます。

発災直後、あるマスメディアから協力できることを尋ねられた際、私は、95年1月に発生した阪神淡路大震災が2カ月後に発生した地下鉄サリン事件の影響で加速度的に風化したことを見教訓に、この未曾有の大震災を風化させないでほしいとの協力を求めました。大震災の教訓を伝承し、記憶を風化させないためにも、みやぎ鎮魂の日である3月11日を機に、オール

南三陸で防災、減災の機運を高めるとともに、引き続き本町の復興状況に関する情報を全国、全世界に向けて発信してまいります。

また、復興事業の総仕上げをこれまで以上に加速させるとともに、創造的復興をなし遂げ、将来を見据えた持続可能なまちづくりや地域経済の活性化策を定めた第2次総合計画の実現を目指し、町政運営に一意専心努力してまいります。

現下の諸情勢をご賢察の上、慎重にご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより総括的質疑に入ります。

質疑願います。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。平成30年度の町長の施政方針、予算概要について総括的な質問をいたします。

7つの主要な基本としての考えがありました。日本中で人口減少、少子化、高齢化が進んでいます。そんな時代となり、被災地南三陸町は大震災の津波被害により比べることのできない人口減少と高齢化が将来の町の大問題となっています。町の復興計画の中で創造的復興を目指し、残り3年間の復興完了に向ける中で、将来にわたり安定した行政サービスや強固な財源基盤を築くためにも職員の資質を向上させる必要性を上げています。復旧期、復興期から発展期と当初の多額の整備事業が終わり、今年度予算、一般会計も前年より約12億円の増額、今年度補正予算で66億円の減額となります。こうした状況の中で、住民生活の確保に無駄のない、将来にツケを回さない財源の活用をお願いします。

7つの柱の中に、2つ目の子育て支援及び移住定住人口の拡大の移住定住対策は町にとって最大の問題と思っています。全国の自治体は、過疎の進む町や地域の限界集落化など、対策は急務です。既に手のつけられない状況となっている地区もあり、そういう前に全ての自治体が人口減少の対策に取り組んでいます。成功している自治体は、他の自治体でできないこと、小さな町だからできる対策を打ち上げ、全国の子育て世代が集まっているといいます。職員の英知と成功事例の自治体から学ぶことが求められます。ここで取り組む新たな結婚活動の支援の取り組みについて可能性を町長に伺います。

次に、7つ目の地域産業の振興について伺います。全ての産業に結びつく循環型の町の経済発展が望ましく、全ての町民生活に潤いとなる産業振興をお願いします。ASC、FSC、国際認証での町への大きな財源につながる意味を教えてください。震災後の南三陸産材の活用は、被災住民の住宅再建に当たり補助金助成もあり、多くの町民が「助かりました」と言

っています。目に見えるしっかりととした町の財源につながる事業の投資をお願いします。

そして、ここにあるラムサール条約の登録を目指し、町は30年度に活動をしていくのですが、その登録の手応えはどうでしょうか。また、KODOMOラムサール事業があります。子どもたちとの交流とつながりの創出だと思いますが、新たな交流人口の獲得だと思います。この辺について伺います。

町長が常々話す言葉に「小さくてもキラリと光るまちづくり」がありますが、今後人口が減っていく町ではコンパクトシティのまちづくりを前面に出し、財源が減少の中で住民全てが笑顔で暮らせる町の創造を佐藤 仁町長は担っています。多くの震災復興の問題を抱え、町民との会話、町の事業情報の発信を密にして、解決には町民と一つになることが不可欠だと思います。

以上、町長の施政方針への総括質問とします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変申しわけないんですが、質問の部分というのがなかなか見えなくて、どっちかというと千葉伸孝議員の意見発表のような状況でございましたけれども、抜けた部分については後で再質問で私のほうにお話をいただきたいと思います。今、お話しになった部分について、私がメモした中で気づいた点といいますか、そういった点についてお話をさせていただきたいと思います。

ご承知のように、繰り返し私はお話しさせていただきましたが、財政状況につきましてはこれから大変厳しい時代を迎えていくというふうに認識してございます。そういう中で、担当課職員にも含めて申し上げているのは、持続可能な町をこれからしっかりとつくっていかなければいけない、その基盤をつくっていく必要があるぞということを常に申してございます。したがいまして、今回の予算編成に当たりましても、基本的には徹底して選択と集中ということで、切るべきものは切ることでの指示を出させていただいて、予算編成をして皆さんにお示しをさせていただくということあります。

ご案内のとおり、人口減少の問題につきましては、これ一朝一夕で町の単独でこれを解決するということは非常に難しいし、ある意味厳しいことを言えば不可能だというふうに思います。基本的には、これは人間の生き方、生きざま、こういったものを日本という国としてどうつくり直すかということが非常に大きな問題なんだろうというふうに認識をしてございます。要するに、お母さん方がしっかりと働きながら子育てができる、あるいはそういった子育ての間にしっかりとお母さんたちを財政的な問題も含めて国としてどのように支えていく

かという仕組みづくりということが、これは国全体として求められていくというふうに私は認識をしてございます。

しかしながら、町として全く手をこまねいているというわけにはこれはまいらない話でございますので、基本的には、私が前からお話ししていますように、要するに町としてやるべきことの一つには、人口ピラミッドというふうによく言わわれますが、残念ながら当町の人口ピラミッドの若い世代、これが非常に細まってございます。そういった中にどのように財源を含めて手を出すかということが非常に求められているというふうに思いまして、ここ数年、ことしもそうです、新年度もそうですが、子育て支援に対する手厚い財源を補助するといいますか、そういうふうな政策につきましてはこれからも進めていかなければいけないというふうに思いますし、そういったところを一つ一つ手をつけていくことによって、当町のいわゆる子育て世代の皆さん方が町で過ごしやすい、生活をしやすいという、そういう町をつくっていくということが非常に大事だなというふうに私は認識をしてございます。

そういった関係の中で、今質問にありました結婚の活動の問題、これもやはりどうしても晩婚化の問題等々ございまして、これもやはり従来ある意味私は結婚というのは個人の考え方というのが非常に色濃いというふうに思っていますが、しかしながらそなばかりも実は現実言っていられないという状況が我々に差し迫ってございますので、そういった観点がありまして、今回結婚の問題につきましても町として積極的にかかわらせていただこうということで予算も計上させていただいているというところであります。

それから、F S CとかA S Cの問題のご指摘もございまして、こういう問題について私が一番大きいと思っているのは、行政が復興の町をつくるということよりも、民間の方々が復興する町の将来的な町のあるべき姿をどのように自分たちで置かれた立場の中でやっていくかということを能動的に取り組んできた結果としてこういった国際認証の取得に結びついたと私は思っておりますので、いわゆる官と民が本当に手を合わせてでき上がったのがこの国際認証ではないかというふうに認識をしてございます。これからも、こういった問題については、要するにブランド化をしていかなければならないということですので、これも町としてバックアップをしながら、支援をしながらこの問題をもっと特化してやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、ラムサールの関係でございますが、残念ながら見通しはわかりません。いずれこれは10月の会議で決定するという運びになりますので、ただ環境省のほうに私が去年の3月にお邪魔した際には、環境省としては大変我々の考え方については理解を示してございます

ので、そういった支援をしていただいた関係上、ある意味10月には何とかラムサール登録を目指せるようになればいいなというふうに大いに期待をさせていただいているところであります。

それから、町民の皆さんのお声を聞くということですが、当然でございまして、震災後に移動町長室ということで総合支所とか含めて私はお邪魔させていただいて、町民の皆さんと意見の交換をさせていただきましたが、3年4年たってまいりますと余り移動町長室でもお客様がおいでにならないということもございましたので、移動町長室を廃止して、そのかわり出前トークということで、町民の皆さんからお招きをいただいた際にそちらに私が出向いていって意見交換をするあるいは意見を聞くと、そういうふうな形の中で町民の皆さんのお見の集約に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ありがとうございます。自分の考えというよりも、こういったふうな町になつたらいいなということで今回私は総括的な質問とさせていただきました。

そういう中で、地区地区によって人口減少が大きく進んでいるところとか、そういう中地区地区の大変な問題に関しても町のほうとしては新たな取り組みで臨んでいかなくてはいけないんじゃないかなと思います。そこにつながってくるのが定住移住、子育ての世代を町に引っ張り込む、それでもって町が若い世代の人口ピラミッド、これも解決に向かうのかなと思います。

そういう目的の中で、戸倉地区の戸倉、随分土地整理の区画が余っています。そこをモデル地区のような形にして、やはりほかから子育て世代、子供たちを持っている家族を呼び込み、それには特別な支援、助成をしていくことが地域の活性化と人口拡大につながるのかなと思います。

あとは、とりあえずその辺がちょっと私が提案したい部分なんですけれども、ただ町長の言っていることは、財源的にも厳しいし、基礎財源も必要だと、そういうことはわかっています。でも、なかなか今後の南三陸町、町の人口形成を見るとなかなか高齢化がどんどん進んでいく、何だかんだ厳しいと。私も常々行政のやっていることに全て反対じゃなくて、とりあえず今検証して、そこでこれではだめだったということがわかつたらどんどん新しいことを役場職員の皆さん、そして町長、トップにも一生懸命活動してもらって、やはり町を発信していくこと、町長は震災すぐに風化させないまちづくりだというふうな形で、風化させることが町の疲弊につながると。私もそう思います。しかしながら現実的に風化は進んでい

ます。そういった中で、議会と行政、そして町民が一体となってできるまちづくりを町長には進めてほしいと思います。これで終わります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 財源、余り財源の話しますとどうしても切るとかそういう話になってしまって、萎縮してもだめだと私は思っています。ですから、切るべきところは切りますが、そうでなくて、将来に向かってある意味投資効果というか、そういう部分についてはやはりこれは財政出動というのは必要なんだろうというふうに思っております。

さつきもちょっとお話をさせていただきましたが、基本的にはスクラップ・アンド・ビルドですね、やってきた事業はすべからくこれからもやらざるを得ないのかということではなくて、やってきた事業でもこれは廃止すべきものは廃止をすると。その中で町民の皆さん方からも「何だ」というご批判をいただく部分も多分あると思います。しかしながら、そうではなくて、同じことをずっとやってくるだけではなくて、また違うステップということもこれは大変必要だと思いますので、そこはバランスを見ながらしっかりと我々としても取り組んでいきたいというふうに思います。

いずれ我々が目指しているのは持続可能な南三陸町をつくり上げていくということが大事だと思いますので、いずれこれからも議員の皆さん方とさまざまな議論の展開ということがありますので、それはひとつこれからもよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。13番山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 山内です。私も前者に続きまして総括的な質問をさせていただきます。

町長が冒頭申し述べましたように、震災から7年を迎えることになりました。昨日は追悼式がとり行われまして、7年の実感というものをひしひしと感じたものですが、私も町長の後ろの席におりまして、先ほど町長がこの施政方針の中で3年最終に向かって完遂をすると、まちづくりの完遂をするという強いお言葉を示されました。そのときに町長の背をずっと気にしていましたが、メッセージのときに左右の人さし指の移動位置に目が行ってしまいました。これは今申し述べましたように、なるほど、最終に向かっての強い意思、申し述べられたとおりその思いではないかという私の受けとめ方をしたわけでございます。

また、余談になりますが、職員方、派遣についていろいろお手伝いをいただいておる職員方、そしてまた退職をされた方々もおりますが、ここまで来られましたことも皆さんのご苦労あつてではないかというふうに思っております。英語教育ではございますが、私は町長以下各皆

様方にリスペクトしたいと、このように思っております。

さて、大枠では各 7 つの施政方針に当たっての強い思いを申し述べられましたが、私は大枠ではその施策の展開を伺いたいと思っておるわけですが、1つ2つと前者と同じように伺つてまいりたいと思います。2番目に上げられました子育て支援及び移住定住人口の拡大であります。これも重複するかと思いますが、深くお受けとめいただきたい。

まず初めに、この移住定住人口の拡大についてであります。平成28年には、今さら言うまでもなく、総務省国勢調査の報告ではその確定値における人口減少率が、当町では1万2,300人台、29%減少、まさに5,000人は減少しておると。被災県内外、近隣女川町に次ぐ全国で3番目の高い減少率になりました。まさに震災による人口流出の結果であり、またそれに伴う少子高齢化の時代を迎えたことの結果であると、このように思っております。この要因ともなります人口減少に当たりましては、結婚、またそれに至る支援、雇用、移住定住、震災前にも一般質問で伺った経緯がございましたが、空き家屋の有効活用等、これは空き家バンク等でもお示しをしていただきましたが、これらを含めた施策をお伺いになっておるかと思います。この点について町長にお伺いしたい。

そして、2点目でございますが、全くこの震災によりまして言うまでもなく環境が一変をし、高台に入居し、そして新たな環境のもとに皆さんお住まいになり、そして各地区にてコミュニティの再構築に努めておられるかと思います。震災によりまして一変した従前の生活環境が余儀なくされた新しいコミュニティの構築としての創出と言われます。先ほどもこの間の行政報告でも触れました出前トーク等もあるかと思いますが、どのように展開をされていくのか、その施策をお伺いしたいと思います。

次に、3点目、交流人口の拡大でございますが、これも重複をしますが、当町の自然景観とともに、生まれ出る町の資源を生かした移住定住に及ぶ展開施策とは何か。ここに一つ加えれば、商店街、歌津地区にはハマーレ、この商店街が建設され、今大いににぎわいでおります。しかしながら、この商店街に思いもあるでしょうが、いろいろな事情がございまして加盟できなかったお店、商店、なりわいをしている方々がこの役場庁舎の周囲にも点在しておりますし、ほかにもございます。まちづくりに当たりまして、大いに活気を呼ぶPR等がなされておりますが、この方々もこのPR等まちづくりに当たっての情報を共有すべきではないかという思いからこの点をお伺いしたいと思います。総体的な施策とは何か。

次に、7つ目に上げております地域産業の振興であります。これも前者と重複するかと思いますが、町の誇れる自然景観とともに当町の豊かな地域資源で南三陸町という町が形成をさ

れておることは今さら言うまでもありません。町の根幹となる1次産業を語らずして町はまた成り立つものではないのですが、特に水産業がこの町を今支えておると、基幹産業であるということもまた申し上げるまでもございません。

そこで、海洋管理国際認証A S C、そしてまた林業においてはF S Cと、この国際認証を取得したわけでございますが、この中で林業は今はるか風下に置かれておりまして、地域産材として森林管理国際認証を取得はしたもの、町の産業の奮起になり得る傾向に位置づけられたはいいが、これは限られた地区、そしてまた限られた方々のみに値するものであります。町に茂る産材全ての付加価値が及ぶものではなく、注目から認識には値したもの、その域に達するには農林水産業としての振興策が余り深く語られては、申し述べられてはいないといった受けとめ方をしました。ここでまた重なりますが、3点目に申し述べられたまちづくりの担い手同様に、後継者づくりがあわせて肝要となるかと思います。また、後継者の組織づくりとあわせてその施策をどのように展開をしていくのかであります。

そして、最後になりますが、病院であります。震災で被災した病院多くの支援を頂戴いたしまして開院されましたが、これまで医療施設について、震災後、近隣登米市の協力を得、仮設診療所、米山町で診療を続けてこられたわけですが、申し上げるまでもなく平成27年に南三陸病院兼総合ケアセンター南三陸として開院をいたしました。現在に至るものでありますが、改めてこの時の過ぎ行きをともに感ずるところではありますが、事業会計では入院、透析患者ともども受け入れ、増加数を示されたわけであります。そこで、復興事業終了3年目に向かうまず1年目であります。これから3年目に当たりまして、民間医療機関と同様に連携をしてまいったわけですが、さらなる医療水準の向上、医療機能に当たりまして、病院は快適な環境に位置づけられておるわけであります。その体制にある院長以下職員の意識改革というものをさらなる患者を中心とした改善策が必要ではないかというふうに思っておるところであります。

以上、前後しましたが、一意専心と申し述べられました。お伺いの点の具体的施策をお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

総括的質疑を続けます。町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、山内孝樹議員から多岐にわたるご質問をいただきましたので、基本的に私は概括的なお話ということでさせていただきたいと思いますが、いずれ答弁が漏れた場合には後ほど再質問という形の中でご指摘をいただければ答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず最初に、職員、それから派遣職員、7年よく頑張ったということでのねぎらいの言葉をいただきましたこと、私からかわって厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

まず1点目でございますが、人口の問題から絡めて移住定住のお話になってございましたが、ご承知のように、国勢調査におきましては当町の人口は1万2,300人ぐらいということになりますが、実は住民基本台帳の人数が1万3,500人ぐらいございます。この差が1,000人ちょっとぐらいございます。この間、このデータを持ってきた方といろいろお話ししたんですが、県内でこの住民基本台帳と国勢調査の人数の乖離が一番大きいのは実は南三陸町だったということでございまして、いずれ住所を置いて隣の町とか町外でお住まいの方々がこれだけいらっしゃるということでございますので、そういった意味においては何とか地元のほうにお帰りをいただくと。そういう意味では幅があるのかなというふうに思いますので、帰還をいただくようなお話をこれからも情報発信をしながらやっていきたいと考えてございます。

移住定住の関係で基本的に私が大事だと思っているのは、人口減少のための移住定住という側面も多分にあります。しかし反面、私は移住してきた方々とよくお話をするんですが、大変助かるなと思っているのは、実は我々がこの町で生まれて住んで、気づいてない部分というのが多々ございます。移住の方々というのは違う町で生まれ育って、そして仕事をして、さまざまな思いを持ってきているわけですので、我々が気づいていないところをある意味的確に補助してもらうといいますか、提言をいただくというか、そういう意味での移住の方々のお力というのは大変大きいなというふうに思っております。ですから、人口の問題もそうですが、あるいはまちづくりという観点からもそういった移住の方々の知恵を拝借していくということがこれから南三陸にとって大事なことかなというふうに思ってございます。

そういった方々がおいでになって、さて、じゃどこにお住まいになるのということでの空き家バンクということでのお話だと思いますが、基本的に空き家バンクは登録制ということにさせていただいておりますが、いずれこれも登録してお貸ししてもいいという方々がいらっしゃいましたら当然これは町としても仲介役という形になろうかと思いますが、そういう形の中でご提供、ご提案をさせていただく、そして多くの方々にこちらのほうに移り住んでい

ただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど商店街の関係のお話もしてございましたが、基本的には商店街の店主の方々だけではなくて、やはりこういった移住した方々といろいろな意見交換をする場、サークルの場、そういうものをつくっていただいて、意見交換をいろいろしていただくということもこれから大事なことになっていくんだろうというふうに思います。そういういた仕掛けづくりについてはしっかりとやっていきたいと思いますし、それからよくこのごろ聞く言葉なんですが、移住定住のみならず交流という関係でお話しさせていただければ、当然関係人口とか行動人口とか、いわゆるこの町に住んでいませんが、この町でさまざまな活動を展開している方々がいらっしゃいます。そういういた方々もふやしていくということはこれからの町の活力の一助につながっていくというふうに思いますので、そういういた方々のお力も頂戴をしていきたいというふうに思いますし、またいずれ情報も共有をせざるを得ないだろうというふうに思ってございます。

それから、FSC、ASCは限られた方というお話がございますが、基本的に門戸を閉ざしているわけではございませんので、基本的にそういうASC、FSCに積極的に取り組みたいという方々があれば、これは当然門戸を広げるということについては何ら町としての姿勢としては変わりはないわけでございます。そういう認証を取ることによって、国際認証を取ることによって何がすごいかというのは、あるマスコミの方に「町長、やっぱり認証を取るのが好きだね」という話を言われたときに、いや、そうではなくて、世界という舞台で戦うためには国際認証というのを最低限取得して初めて世界で戦える、そのための認証取得をしているんだというお話をさせていただきましたが、まさに私はそこにあるんだというふうに思っております。

後継者の話もご指摘をいただきましたが、実はこの間、シンポジウムがございました、FSC、ASCの。シンポジウムがあった際に、ASCで取り組んでいるカキ養殖の戸倉漁協のカキ部会長のお話でなるほどなと思ったのは、ASCを取得することによって、ある意味我々が想定もしなかったメリットが出てきた。影響が出てきた。それは何かというと若い世代が入ってきたということをお話ししてございました。今までどっちかというと年齢的には50代60代の方々が主にやっていたカキの養殖ですが、そこに20代30代の方々が入ってきたということについては、全く我々が想定していなかった事態になっているということで、ある意味その方々にとっては喜んでいらっしゃったというふうに私はお聞きをしてございます。

それから、病院の関係ですが、これまでの経緯についてはるるお話をいただきましたが、震

災直後から私はよく言うんですが、町民の皆さんから医療と教育と利便性ということをいち早く立ち上げないとなかなか我々も町に戻れないというお話をいただきましたので、町として一番最初に公共施設の復活ということで手がけたのが病院でございました。いろいろ経緯もございましたが、しかしながらおかげさまをもちまして病院が新しい病院として顔が見えたわけでございますが、先ほど言いましたように、経営的にはある意味軌道に乗りつつあるというふうに思いますが、いずれにしましても一番大事なことはやはり職員のおもてなしだと思います。そういったおもてなしの気持ちというのがしっかりと相手に伝わることがいい病院だということの評価につながっていくと思いますので、そういった職員の意識改革という部分についてはこれからも我々としてはしっかりとその辺の指導をしていきたいというふうに考えてございます。

いずれも私の記憶にある部分をお話をさせていただきましたが、もし抜けている分についてはご質問をいただければご答弁はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。 2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 2番倉橋でございます。先ほど町長から移住者の視点がちょっと違うというふうなことで、私、実は3年前に移住してきました、そのとおりで、いいところをご理解いただいているなど感謝申し上げます。

私のほうからお伺いしたいのは、地域産業の振興のところ、ASCとFSCの件、もうちょっと掘り下げてお聞きしたいんですけども、出口戦略ですね、ASCなんかは若い人材が入ってきたということで今お言葉ありがとうございましたが、やはりいいものをつくって、これをどうやって売っていくか、その出口戦略なんかが今後問われてくるかなと思うんです。例えばFSCなんかでは実は先週インドネシアのジャカルタで国際見本市がありまして、それはFSCに関する製品であるとか技術を集結させた見本市です。そういったものに誰か南三陸から視察なり行かれているのかどうか、そこまで本当に熱意があるのかどうかちょっとお聞きしたというものが一つと。

あとKODOMOラムサール事業とありますが、またここも子供がアルファベットで、わざわざアルファベットでKODOMOと、漢字や平仮名じゃなくてKODOMOとなっています。ここは何か、これを書かれた方というか、考えられた方はそれなりの思いがあるんじやないかなと思うんですけども、このKODOMOラムサール事業というのは一体何なのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そうですね、倉橋議員も移住者でございまして、大変南三陸町の戦力になつていただいておりますこと、感謝を申し上げたいと思います。なかなか言語が、どうしても南三陸町で外国語を話す方が非常に少ないもんですから、そういう方で外国から来た方々とコミュニケーションをちゃんととれるということが非常に大事なんですが、残念ながら私も英語できませんので、なかなかそういう英語の場所に呼ばれるんですが、孤立をする場面も多々ございまして、勉強すればよかったなと痛感をしてございますので、いずれご指導いただければというふうに思います。

それから、インドネシアのほうに行っていないというふうに思います。

私は、出口戦略ということもそうですし、それから私はこのブランドをどうするかということで一番大事なことは、生産者がいかに利益を得るかということにつなげることが大事だと私は思ってございまして、ある意味普通のカキを出す、出荷するときに、やはり一定程度の上乗せした価格で取引をしていただけるということが、苦労してこういったものに取り組んできた方々にとってある意味よかつたなと思っていただけるのがやはりそういうことなんだというふうに思っています。ですから、どういうふうにブランド化していく、そしてそれをどのように高く売るかというのは、これはプラットホームのほうの関係で新年度から取り組んでいくということになっておりますので、その辺でいろいろな戦略を練っていくんだろうというふうに思いますので、我々もその辺については大変期待もしていますし、頑張っていただきたいなというふうに思ってございます。

それから、KODOMOラムサールのことについてはお話しさせます。

大事なのは、実はラムサールを申請する際に、町内の各浜々で非常に小まめにわたって、ラムサールを町として取得に向かっていって、漁民の方々がどうご意見があるのかということを本当に小まめに会議といいますか、説明会を開催させていただいたんですが、残念ながら関心が低くて、多くの方々はお集まりになりませんでした。おいでになった方々は総じて反対ではないし、「いいんじゃないの」というお話をいただいたんですが、まだまだその周知が非常に足りないというふうに認識をしてございます。我々だけが先走ってラムサール、ラムサールと言っているんですが、後ろを向いたら町民の皆さん「ラムサールって何や」と、そういう状況に若干今あるのかなというふうに思いますので、そういう周知をどのように町民の皆さんに図っていって、それがどういう南三陸にとっての付加価値になっていくのかということをもう少し丁寧に説明していく必要があるのかなと思っております。

KODOMOラムサールの事業については農林水産課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） このKODOMOラムサールですが、2003年から開催されてい るようとして、ラムサールセンターというところが主催して始まったのがきっかけだとい うこと、その当時からKODOMOというローマ字で表記したKODOMOラムサールを開 催してきたと。全体的には、ラムサール条約に湿地登録している全国の自治体の子供たちが 持ち回りで会場として、それぞれの湿地に北は北海道から南は九州まで、自分たちのふだん の環境教育活動に取り組んでいる成果等を発表する場を設けているようでございます。今回、 30年度は当町で手挙げをしてそのKODOMOラムサールを開催したいんだというふうに考 えて予算を計上してございます。

日本の湿地登録については50地域ございまして、近いところでは大崎なども「おおさき生き ものクラブ」とか子供たちの自然科学クラブみたいなのをつくりまして、継続的に地域の環 境保全に取り組んでいると。そういった子供たちが当町に集まって発表会を行いますし、来 年度は大人向けのシンポジウムもあわせて開催できれば、なお今課題となっております啓發 という部分で少しでも向上するのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 総括的質疑ですので、町長がわからなくて答弁できないような質問は控 えていただきたいというふうに思います。

ほかにありませんか。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 9番今野です。途中でとめられることを覚悟しながら。

さきの補正、制度が複雑に絡み合っていることなどで66億円の不用額というのがありました。 そこで、今回上程の一般会計330億円、特別会計、公営企業会計含めて414億円、全体予算の 中で7割弱が災害復旧費、復興費を占めております。それで、震災からきょうから8年目を 迎えるわけですけれども、復興計画期間もあと3年、そのような状況の中で予算編成のあり 方として、今後のまちづくりにおいて復興事業の総仕上げ、それが終わった後の3年後の終 了後のまちづくりは通常予算だけでどのような形になるのか、将来を見据えて持続可能なま ちづくりを果たして目指せるのか、第2次総合計画の実現も目指せるのか、少し先のことが 不安なので、単年度単年度で手いっぱい、目いっぱい復興事業をクリアしている実情を知っ ている中での殊さら不安が私の中では広がっていますので、そのところの所見を伺いたい と思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 総仕上げが終わった後の財政運営ということですが、基本的に今の時点

でなかなか、正直申し上げてなかなか見通せないというのではあります。ただ、我々は3年過ぎた後は通常予算ということで平年ベースに戻っていくわけですから、そのときに何が必要なのかということになりますと、当然固定経費になっております職員の人事費等を含めてどのように職員の適正化を図っていくか、落としていくかということも非常に大事でありますし、事業をどのように見直していくかということも大変重要になってくるというふうに思います。そういう段階になると多分いろいろな議会の皆さんとけんけんがくがくの議論も当然出てくるというふうに思います。多分議員の皆さん方は町民の皆さんからいろいろお話をいただいて、こういう事業はやはり削るのはおかしいとか当然そういう議論になると思います。ただ、こちら側とすれば、平年ベースの予算に戻したときに、やれるやれないというのは明確に今度はお話をせざるを得ないというふうに思っておりますので、そのときにはまたいろいろさまざまなご議論があろうかというふうに思います。

いずれ明確に今どのようになるかということはお話しできませんが、しかしながら一つ言えることは、まずソフトランディングをこの3年間でかけていこうということです。職員の人数もそうでありますし、当然派遣の職員の方々も落ちてくるということもありますし、それから予算も一氣におりるわけではなくて、復興事業を重ねながら落ちていくということになりますので、そこはしっかりと見きわめながら予算のありようということについては考えていく必要があるだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、昨年度改選で、任期中にいろいろな公約を述べてまいりました。

その実現のための第一歩の予算編成であるという認識をしております。当時から復興の完遂、完成をということで声を大にしてやっておりました。ただ、私はその中で多少不満というか、じゃ復興はいいんだけれども、それと同時並行して現在の問題、課題解決も当然進んでいかなければいけない状況でありますけれども、その辺がもうちょっと明確なところが見えないと、そういう思いをしてきました。

その中で前年度比12億5,000万円の増額ですけれども、これも復興事業ということで、従来どおりのあれであります。そういうような中で、今回、町長として私はこういう面で胸を張ってこれが目玉だというのがありましたら教えていただきたい。

それと同時に、先ほどから移住定住と言っております。これも総合戦略の中で私もお伺いいたしました。先ほどの答弁の中で、人口減少対策については町レベルではないと、これは私ももちろんそういうふうに思います。移住定住というのは限られたパイの中の奪い合いにす

ぎないと私は考えております。でも、それも必要なんです、それをやっていくのもね。もっと大事なのは、町の中の今いろいろな方々に対して結婚を促すとか何項目めだかにうたっていますけれども、それをより強力に推し進めていくべきだと考えるものであります。

あとは、大変難しい問題と思いますけれども、職員の教育とか、これは総括質疑ですから、じゃ具体にどうのこうのじゃなくて、どのような思いを持って、どういう過程でもって進めていくのか伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興の関係、実は今回の柱の中の7つのうちに復興関係は1つしかございません。いわゆる復興事業の完遂ということでの1番目に掲げた、これが復興事業関連でございまして、残りの6つについては具体には復興ではなくて、町としてこの復興から次のステージへどのように上がっていくのかということについての考え方ということで6つを上げさせていただきました。したがいまして、個別に目玉ということではなくて、この6つをしっかりと町としてこれから進めていかないと南三陸町の将来ということについてなかなか語ることができないだろうと思っておりませんので、どれということではなくて、この掲げさせていただいた柱、これをしっかりとやっていくということがこれから南三陸町のまちづくりの根幹をなすというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それからもう1点、職員の意識改革ということでございますが、実は今、職員から職員提案というのを出すようにということで出していただいて、最知副町長が審査委員長でやっているんですが、そういった中にこういうふうな職員の意識改革をしたらどうだというご提案もいただいてございます。そういったものを採択したものについてはしっかりとやりたいと思っておりますし、それから少しちょっと手直しすればもっと活用できるよなというのもございますので、そういったものを含めてやっていきたいと思います。いずれ職員から結構な5点ほど職員の意識改革の分について出てまいりましたので、ある意味そうやって職員から出てくるということは、その職員も意識改革をしている、改革せざるを得ないという危機意識といいますか、そういう問題意識というものを共有していただいているんだなということがありますので、そういった職員と一緒にになって問題意識、意識改革、そういうものをしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに思ってございます。

○議長（三浦清人君） 12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 復興事業は1点目だけ、これは承知しております。その中で6つ、どれじゃなくて、目玉ということじゃなくて、全体が目玉というか、そういうことで、それを推

進していくべき結構総合戦略と同じような成果、結果が出てくるということで捉えさせていただきました。それもいいんだけれども、やはり1つぐらいは、これも私は本当に、政治生命と言うとちょっと大きさかもわかりませんけれども、そういうのがあればまだ我々としてもこれを読んだときに、ああそうか、町長はこういうことで、選挙ではこれぐらいしか発言していなかったけれども、こういう目的でこう進むんだということがあれば、私なんかも安心というか、そうか、それじゃ一緒になって推し進めていかなければいけないと、そういう思いをするところであります。

それはそれとして、職員提案ということで5項目ほど提案をなされていると。みずからが出したということは、やはりそのみずからがやる気になって、その結果にある意味責任を持つて取り組むのであろうかと思います。

詳細についてはこれから予算審査特別委員会の中ですから、町長の考え方等を篤とお伺いしながら、よりよいまちづくりのために邁進していくべきかと思いますので、以上、最後その辺のことをもうちょっとだけあれして、私は終わります。

○議長（三浦清人君） ちょっとだけ、町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々と議会の皆さんはいわゆる両輪です。したがいまして、私どもだけが、ある意味ご提案をするのはこちら側ではありますが、しかばそこの中で議員の皆さんも我々の思いあるいは考え方と違う部分についてはどうぞ積極的にご発言をいただいて、よりよい方向に持っていくということが、これは両輪の究極の目的でございますので、今後ともそういうことでお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） さまざま数点にわたってちょっとお伺いしようと思っていたんですが、皆さんが聞いていただきましたので、私のほうからは2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは若者中心の施策の是非というところ、もう一つは職員の皆さんの意識改革、進歩とまで言っていいと思うんですけども、その必要性をどれくらい認識されているかという点についてお伺いしたいんですが、まず若者中心の施策というところ、私が言うと意外に思われるかもしれませんけれども、高齢者向けもしくは生活的に弱者と言われる皆さんに対する救済といった施策が施政方針の中では実は余り触れられていないのではないかというふうに思いました。その点どうお考えでしょうか、それが1点目です。

もう1点は、町長、副町長も給与が今減給中だと思いますので、29年度に府内においてさまざまなございました。それらの反省はやはり次の年度に生かされるべきだろうと思いま

すし、行政に対しての、皆さんに対してのある種の不信感とか失望といったものに近い感情が町民の中にあるというものは払拭されなければいけないというふうに思います。施政方針の中では知行合一というお話をされておられましたが、現場の声、先ほど職員提案というお話が期せずしてありましたが、そういった現場の声を十分に反映した予算案となっているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に柱という形の中でお示しをさせていただいて、高齢者の部分が見えないねというご指摘でございますが、決して高齢者の方々のいわゆる住民サービスということを軽視をしているというつもりは全くございません。ただ、こういった施政方針を書く際に、基本的には予算等を含めてどこに重点として入れたか、めり張りでわかりやすいような形の中で施政方針を書くということにしておりますので、別に高齢者の方々をないがしろにしているとかというつもりは全くございませんで、基本的にはこれまでの高齢者の皆さん方の住民サービスにつきましてはこれからもしっかりとそれは対応していくことの考え方は何ら変わりはないということですので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、職員の意識改革の必要性ということですが、これも一般論で言わせていただきますが、基本的にはやはり同じ組織の中に、行政という1つの組織の中にずっとそこにつかつてしましますと行政の考え方というのがこれが常識ということになってしまいます。これが本当に世の社会の中でそれが本当に常識なのかということがある意味気がつかなくどんどんなってしまう、そういう流れが怖いなというふうに思います。

今度の新年度の予算の中にそういった意識改革についての部分についての予算というのは多分入っていないと思いますが、しかしながら先ほど職員提案の件をお話しさせていただきましたが、これについては別に予算が必要な部分の提案は特段ございません。ある意味自分たちの意識を変えるためにはこういうことだよねということのご提案でございますので、そういった観点では取り組んでいかざるを得ないだろうなというふうに私は思ってございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 交流人口の拡大と防災教育の充実、そういったものは私もずっと言い続けてきた部分でもありますし、理念は同じなんだろうと思います。そこにさらに子育て支援とか定住移住促進ですね。来年度の当初予算では担い手の育成と。若者とか子供への施策が重要視されているなど。個人的にはすごくうれしいです。それが置き去りにされているようを感じるようではやはりよくないなというところから質問させていただきました。

先ほどお話の中でもありました、町内と町外の方が出会うことで新たな価値観が生み出されて、新たな価値観によって生み出された事業、新たな取り組み、これが地に足のついたものとして実践されていくということが町を盛り上げて町を潤して、結果、高齢者の皆さんへの福祉であるとか町民の福祉が向上されていくという循環になっていくんだろうと思います。これはあえて前提なので施政方針の中に盛り込まなかつたということなのかもわかりませんが、一つそこは丁寧に言葉にしておっしゃっていただくということも重要なかなというふうに思いました。その点いかがでしょうか。

それから、職員の皆さんということになると、先日ちょっと勉強させていただいたんですが、新しい公会計制度だとか導入が進んできて、現金主義から発生主義とか、簿記の仕方も変えるとか、そういう取組みが進んでいくことと思われます、今後。当町は震災がありましたので、その猶予期間が長く設けられておりますけれども、それが実は職員の皆さんの意識に、意識改革のようなものに寄与するところというのは非常に大きいのではないかなというふうに思います。制度そのものというか、公会計制度が変化していくということにあわせて職員の皆さん的能力であるとか意識であるとかそれを向上させていくチャンスでもあるうと思いますので、その点について来年度取り組めるところ、意識がこう変わっていくのではないかという所感をぜひお伺いしたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 担い手の関係で誤解のないようにちょっとお話ししておきますが、私は担い手とここに書いてあるんですが、基本的に若手に限定しているというつもりは全くないんです。といいますのも、震災以来、本当に町民の皆さん方が率先して避難所運営やら何やらということで積極的に取り組んでいただきました。そのときに改めて人材の大切さということを痛感をさせていただきました。ですから、私が言っている担い手というのは、例えば災害公営住宅の中でひきこもりにならないように、ご高齢の方々で毎朝とにかくみんなでラジオ体操をしようよと言って先頭に立って引っ張っていく方とか、細かいことを言えばですよ、細かいことを言えば、そういう各地域、各地区地区でそういう担い手、地域を引っ張っていくという方々を育てていくということが非常にこれから南三陸町では大事なことではないかと思っていますので、決して担い手は若手だけではなくて、総じて老若男女の方々の担い手といいますか、リーダーというものをつくっていく必要があるんだろうと思います。

それから、職員の意識改革の中で、基本的にはこれまで震災後、各地区から派遣の方々がいらっしゃっていまして、人的な余裕はなかったんですが、久々に復活ということで、職員の

スキルアップということで、県庁のほうに派遣をするとかそういうふうな人材育成というこ
とについても手をつけていく年になるというふうに思います。

公会計の問題については総務課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご質問の中にございました公会計、おっしゃるとおり新しい会計シ
ステムの中で、費用とその効果について常に意識を持った事業といいますか、予算の投下が
されていくものと思われますので、職員個々の意識改革にも大いに生きてくるんだろうと思
っております。現在、そのための公会計への整備に向けて全力を挙げて作業を進めておると
ころでございますので、これができましたらやはりそういった形で生かしてまいりたいとい
うふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 最後に、総括的に1点だけ改めてお伺いしたいのですが、私は、29年
度さまざまなことがありますて、これは厳粛に受けとめていただく必要があると、議員とし
て申し上げざるを得ないと思っております。その都度いろいろお答えをいただきおりま
したが、当初予算の審査ということでございますので、私は平成30年度は再スタートの年にぜ
ひしていただきたいと、私は思うんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 昨年はいろいろな職員の関係で問題が噴出した年だったと思います。い
ずれ昨年ということではなくて、これは継続してあったのが昨年たまたま発覚したとい
うことでございまして、本来あってはならないという思いは私どもも強く思ってございます。新
年度に向けて、前に副町長のほうからお話をさせていただきましたが、1つ出たときに、ほ
かはないのかということを徹底して職員の方々に調べさせていただいて、ほかはないとい
うことでございましたので、新年度になってそういう不祥事ということについては起きないと
いうふうに私からはお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 10番です。総括的質問をさせていただきます。

先ほど30年度予算の概要説明をいただきました。7つの主要方針ですか、これを掲げての予
算ということで、大変意気込みを感じるような、そのようなところもありますが、随所で疑
問もあります。総括的でありますので、この予算、厳しい財政状況を踏まえながらの見直し
を厳格に行ったと、そしてつくり上げた予算案であるというようなことありますが、見直

ししていくことは、これは財政事情もかなり厳しくなってきますので、これは理解をいたしますが、見直しを厳格にすることによって住民へのサービスの低下を懸念します。これは行政運営にとっては財政もやはり厳しくチェックしていかなければならぬ、そしてまた住民へのサービスもこれも低下してはならないというふうな大変難しいところで運営していかなければならないと思いますが、今後これをバランスよく進めていく施策、政策ですね、考え方をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来この財源の問題、いわゆる予算の関係でいろいろご質問いただいてお答えをさせていただいておりますが、当然これまで数百億という財源の中でやってまいりました。しかしながら、その中で復興部分とそれから通常部分ということがあります、通常部分の中でどこまで維持できるのかということについては、これはシビアに見直しをする時期というのが多分来るかと思います。我々としてやらなければいけないのは持続可能な町をつくっていくということでございますので、すべからく今までの住民サービスが今後とも継続して未来永劫にわたって行えるということについての保証は私はないと思っております。ですから、先ほど言いましたように、議会の皆さん方はある意味町民の皆さんサイドに立ってこういうことが必要だろうということで継続を求める場面が多々出てくると思います。しかしながら、我々とすればそれに残念ながら応じ切れない部分も当然出てくると思いますので、そこでさまざまな議論やあつれきが生まれてくる可能性もなきにしもあらずだと私は思ってございますが、いずれにしましても根幹として我々とすればこういった財政運営をしっかりと将来に向けてやっていくということが必要だと思っておりますので、そこはひとつご理解をいただきたいということと、それから前にも常々、前にも常々という言い方はおかしいけれども、前にもお話ししましたように、私どもは、南三陸町といいますか、旧志津川町はチリ地震津波で財政再建団体に陥ったという苦い経験を持っています。ですから、そういうことがこの東日本大震災であってはならないというのが我々の、強い思いを私は持っています。そういう意味で、いろいろなけんけんがくがくの議論はあるかもしれません、財政を将来に向けてどのように維持をしていくかということについては我々の立場としてはしっかりと皆さんにお示しをこれからもしていかざるを得ないだらうというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 財政が大事ですので、優先していきたい気持ちは重々理解はしま

すが、削減をする以上は、あるいは自主的な財源の生み出しにも気をつけていかなければならぬのかなと、そんな思いもあります。決して見直しが行政側だけの見直しじゃなく、住民の見直しにもなるようやはり進めるべきだと思っています。いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然そういうことの議論にはなるんだというふうに私も思っています。ある意味一方的にという形にはなかなかなりづらい政策もあるというふうに思いますので、そこはそうだろうなと思います。ですから、私どもが前に皆さん方にお話を、特別委員会ですか、お話をさせていただいた、ある意味将来の税収確保という観点で言えば、空き区画の問題です。この空き区画をいかに我々が解消しなければいけないのかというのは町の将来の財政の中で大変大きなウエートを占めてくるというふうに、当然固定資産税の問題が入ってきますから、今60戸あいてございますが、やはりこれは埋めていかないと税収が上がってこないと。人口ももちろん減っていく、税収も落ちていくという中にあって、目の前にぶら下がっているこの空き区画の部分をしっかりと対応しないと将来的に大変になってくるということだけは申し添えておきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり） ないようありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。

本10案は、議長を除く全員で構成する平成30年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案は議長を除く全員で構成する平成30年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、平成30年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆さんは議員控室へお集まりください。

再開は3時35分といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成30年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長へ報告がありました。委員長に後藤伸太郎君、副委員長に菅原辰雄君が選任されたので報告いたします。よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成30年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時34分 延会